# 市立学校の統合及び学区の見直し等について (答申)

平成22年2月16日柏崎市学区等審議会

柏崎市教育員会 委員長 山 﨑 高 美 様

# 柏崎市学区等審議会 会長 遠 藤 元 男

市立学校の統合及び学区の見直し等について(答申) 平成20年5月27日付けで諮問のあった事項について、下記のとおり答申します。 記

### はじめに

柏崎市立学校の統合について、本審議会では独自の評価表に基づく総合評価の結果、統合検討対象校として、鯨波小学校、米山小学校、高浜小学校、南鯖石小学校、鯖石小学校、野田小学校、高柳小学校、門出小学校及び石地小学校の9小学校を抽出しました。中学校については、該当校がありませんでした。

この統合検討対象 9 小学校区において、保護者、地域住民等の関係者との意見 交換会、委員によるグループ審議と全体審議会を経て、答申素案を策定しました。 その後、答申素案に対するパブリック・コメントの募集と該当小学校区での意見 拝聴会を実施し、このパブリック・コメントや意見拝聴会の意見、更には素案に 対する対象小学校区からの要望書を参考に市立学校の統合及び学区の見直し等に ついて取りまとめました。

なお、鯨波小学校については、上米山小学校との統合が決定し、統合の対象校としないことを確認しました。

### 諮問事項及び答申期限

- 1 柏崎市立学校の統合について
  - ・ 答申期限は平成22年3月末日
- 2 前回答申について
  - (1) 「高浜小学校の荒浜小学校への統合を可とする。」の再検討について
  - (2) 「田尻小学校の一部学区(茨目町内会の区域)を比角小学校区に変更することを可とする。」の再検討について
  - ・ 答申期限は、平成21年3月末日

### 主文及び主文の説明

- 1 柏崎市立学校の統合について
  - (1) 鯨波小学校について

主文 「平成24年度の統合対象としない。」

主文の説明

平成24年度までは、複式学級にならない。

(2) 米山小学校について

主文 「平成24年度の統合を見送る。」

主文の説明

将来的には統合が必要であるが、地域の合意を得るに至らなかった。

- (3) 高浜小学校について
- 主文 「平成24年度を目標に、荒浜小学校との統合を推進する。統合位置は荒浜小学校とする。」

主文の説明

児童数が少なく、複式学級が解消する見込みがない。

- (4) 南鯖石小学校について
- 主文 「平成24年度を目標に、鯖石小学校との統合を推進する。統合位置は鯖石小学校とする。」

主文の説明

児童数が少なく、複式学級が解消する見込みがない。

- (5) 鯖石小学校について
- 主文 「平成24年度を目標に、南鯖石小学校との統合を推進する。統合位置は 鯖石小学校とする。」

### 主文の説明

統合目標の平成24年度は複式学級が解消するが、統合により児童数の安定を図ることが望ましい。

- (6) 野田小学校について
- 主文 「平成24年度を目標に、新道小学校との統合を推進する。統合位置は新道小学校とする。」

### 主文の説明

児童数が少なく、複式学級が解消する見込みがない。

### (7) 高柳小学校について

主文 「平成24年度を目標に、門出小学校との統合を推進する。統合位置は高柳小学校とする。」

### 主文の説明

児童数が少なく、複式学級が解消する見込みがない。

### (8) 門出小学校について

主文 「平成24年度を目標に、高柳小学校との統合を推進する。統合位置は高柳小学校とする。」

### 主文の説明

児童数が少なく、複式学級が解消する見込みがない。

### (9) 石地小学校について

主文 「平成24年度を目標に、二田小学校との統合を推進する。統合位置は二田小学校とする。」

### 主文の説明

児童数が少なく、複式学級が解消する見込みがない。

# 2 前回答申について

- (1) 「『高浜小学校の荒浜小学校への統合を可とする。』の再検討について」は、 前記1の(3)のとおりとする。
- (2) 「『田尻小学校の一部学区(茨目町内会の区域)を比角小学校区に変更することを可とする。』の再検討について」は、平成21年1月27日付けの中間答申のとおりとする。

## 審議の基本姿勢及び経過

審議会は、全て原則公開とし、当諮問事項を検討するに当たり、児童生徒の望ま しい教育環境の実現を基本理念とし、次の方針に基づいて、答申を策定しました。

- 1 教育に関する様々な資料に基づく研修や複式学級の現場視察、更には柏崎市の 教育の現況・課題等を踏まえ、全市的な立場に立って審議を行うこととし、全員 一致を原則とする。
- 2 複式学級は、原則解消する。

- 3 統合の範囲は、中学校区単位、コミュニティ単位を原則とする。
- 4 本審議会独自の指針として、各学年は、単式学級で編制できるものとする。 また、1学年当たりの児童生徒数は、20人程度以上が望ましい。
- 5 統合検討対象校区において、保護者、地域住民等関係者との意見交換会を実施 する。
- 6 答申素案策定後、パブリック・コメントの募集と対象校区での意見拝聴会を実 施する。
- 7 パブリック・コメント、意見拝聴会での意見及び素案に対する対象校区からの 要望書を踏まえて答申を策定する。
- 8 答申素案に対する今回の要望書については、対象校区の総意と受け止め、最終 答申に反映させる。
- 9 児童生徒数の将来推計については、住民基本台帳の学齢前児童数により算出する。
- 10 答申は、中・長期的な視野に立って行う。

### 教育委員会への要望

- 1 統合対象となった高浜小、南鯖石小、鯖石小、野田小、高柳小、門出小及び石地小の 7 小学校については、対象校区の関係者との協議を踏まえながら、平成 2 4年度の統合を実現していただきたい。また、対象校区の要望があれば、統合目標年度を早めることも検討していただきたい。
- 2 統合を見送った米山小学校については、平成25年度以降、出来る限り早い年 度で統合することを期待する。
- 3 今後も、少子化の進展が予想されることから、小中一貫教育を推進するために、 今回の統合対象校も含め、小中併設型の学校配置も検討していただきたい。

### 添付した参考資料

- 1 パブリック・コメント用「市立学校の統合及び学区の見直し等について」(素案)
- 2 パブリック・コメント用「市立学校の統合及び学区の見直し等について」(素案) に対するご意見と回答
- 3 「市立学校の統合及び学区の見直し等について」(素案)に対する 3 小学校区 (高浜小、門出小、石地小)からの要望書(写し)

# 附記

# 審議経過について

本審議会は、現場視察を含め、平成20年度は8回、平成21年度は、11回、合計19回におよぶ慎重審議を行いました。

なお、審議会の他に、統合検討対象校区での意見交換会9回、意見拝聴会9回、 合計18回実施し、審議会での審議の参考としました。